

仕 様 書

環境政策局循環型社会推進部まち美化推進課

(担当 田村、河北 電話 222-3952)

件 名	消防点検業務委託
履 行 期 間	令和8年3月31日まで
契 約 条 件	<p>1 対象施設 京都市北積替所 京都市南積替所 京都市環境政策局生活環境美化センター（分室）</p> <p>2 業務内容 消防法第17条の3の3に定める点検の実施 （機器点検及び総合点検）</p> <p>3 消防用設備</p> <p>（1）京都市北積替所</p> <p>ア 自動火災報知設備</p> <ul style="list-style-type: none">・受信機 P型2級 1台・感知器 16個・発信機 2個・ベル 2個・表示灯 2個 <p>イ 消防器具</p> <ul style="list-style-type: none">・10型粉末消火器 3本・20型機械泡消火器 1本 <p>（2）京都市南積替所</p> <p>ア 自動火災報知設備</p> <ul style="list-style-type: none">・受信機 P型1級 1台・感知器 130個・発信機 6個・ベル 7個・表示灯 6個・常用、非常用電源 1式

	<p>イ 屋内消火栓設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加圧送水装置 1 式 ・消火栓箱（ホース耐圧試験別途） 6 台 ・制御盤 1 面 ・常用、非常用電源 1 式 ・放水試験 1 式 <p>ウ 消火器具</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10型ABC粉末消火器 23本 <p>(3) 生活環境美化センター（分室）</p> <p>ア 非常警報器具及び設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常警報器具本体 4 台 ・常用、非常用電源 1 式 <p>イ 防排煙制御設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連動操作盤 1 式 ・イオン化式感知器（3種） 8 個 ・防火扉 4 面 ・常用、非常用電源 1 式 <p>ウ 消火器具</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10型ABC粉末消火器 8 本 <p>4 実施日 機器点検及び総合点検について、本市が指定する日 (機器点検：9月頃 総合点検：2月頃)</p> <p>5 用具等 点検に用いる機材・用具等は、原則として受託者の負担とする。ただし点検の実施に伴い必要となる光熱水費については、本市の負担とする。</p> <p>6 資格等 消防法施行令第36条より、点検については消防設備士又は消防設備点検資格を有する者が行うこと。</p>
--	--

	<p>7 その他</p> <p>点検作業完了後、点検の結果についての報告書を作成し、本市に提出すること。</p> <p>なお、本市に提出する報告書の様式は、受託者の任意のものでよいこととする。</p> <p>また、本仕様書以外に掲げる業務の必要性が生じた場合は、別途協議する。</p>
--	--